

令和3年1月吉日

お取引業者各位

京都産業大学長

「公的研究費の不正防止に関する誓約書」について

この誓約書は、国が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正）に基づき、京都産業大学が不正防止の取り組みの一環として一定の取引実績のある主要な取引業者様に対してご提出を求めるものです。

国のガイドラインでは「不正な取引は構成員と業者の関係が密接な状況で発生しがちであることに鑑み、癒着を防止する対策を講じる。」ことが求められており、「不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を機関として定め、機関の不正対策に関する方針やルール等を含め、周知徹底し、一定の取引実績や機関におけるリスク要因・実効性等を考慮した上で誓約書等の提出を求める。」とされております。

公的研究費の不正使用は社会問題としても大きく取り上げられる事態となっており、「預け金」「架空請求」「架空発注」といった事例による不正が世間を騒がせております。

本学においても日頃より研究倫理教育や不正防止研修を通じて意識向上に努めておりますが、万が一、本学構成員より不正な要求があった場合は、毅然としてお断りいただき、通報相談窓口にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、万が一、本学構成員が行った不正行為に加担した場合、或いは加担したと見做された場合には、お取引停止となりますことを、あわせてご承知おきください。

以上、諸般の事情をご賢察頂き、今後とも不正防止の取り組みにご協力くださいますようお願い申し上げます。

【通報相談窓口及び告発等の窓口の仕組み】

通報相談窓口：〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学総務部（総務部課長（総務担当））（4号館3階）

TEL：075-705-1408

FAX：075-705-1690

e-mail：shomu-ka@star.kyoto-su.ac.jp

※ 不正行為の疑いを発見したときは、原則として顕名により、電話、FAX、電子メール、書面、面談により通報又は相談ください。

なお、悪意に基づく通報等であることが判明しない限り、通報等をしたことを理由として、通報者に対し、不利益な取扱いはなされません。

誓約書に関するお問い合わせ窓口

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学 研究機構（研究支援担当）【担当：古河崎・貝野】

TEL：075-705-1517 e-mail：souken-jim@star.kyoto-su.ac.jp

提出先：管財部

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山 10号館5階

学校法人京都産業大学 管財部 一般競争（指名競争）参加資格担当 宛

e-mail：shimei-shinsei@cc.kyoto-su.ac.jp

※誓約書はPDF化（カラー）し、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の添付書類にまとめて提出してください。